



第4章 都市の将来像



第4章 都市の将来像

前章の「まちづくりの課題」に対応するとともに、町民・企業・行政が描く将来の川島町に対する想いを掲げ、同じ方向性を持って今後のまちづくりを推進するために、本町が目指すべき都市の姿（将来像・将来都市構造）を設定します。

1 将来都市像

(1) 総合振興計画が示す「まちの姿」

第6次川島町総合振興計画で整理されている基本構想は、以下のとおりです。

この「2030年のまちの姿」および「基本理念」に基づき、本町のまちづくりを進めます。

■ 2030年のまちの姿（本町の将来像） ■

① 安全・安心な暮らしが未来へ続く希望のあるまち

自然が豊かで安心して暮らせる地域社会が守られ、町民に寄り添った持続可能な行政サービスが提供されています。

■ 将来像実現のキーワード 「**守る、持続**」

② 人と人との温かいつながりを感じることができるまち

様々なコミュニティやSNS*などのコミュニケーションの手段を活用し、町民一人ひとりが豊かな人間関係を築いています。

■ 将来像実現のキーワード 「**つながり、町民一人ひとり**」

③ 元気な産業と働く人の活力に満ちあふれたまち

町の特徴を活かした産業が新たな雇用や関係人口を創出し、にぎわいや活力をもたらしています。

■ 将来像実現のキーワード 「**創出、地域経済**」

④ 未来へはばたく人財*が育つまち

充実した教育環境により、町民一人ひとりが互いに称え合い、高め合う文化が醸成されています。

■ 将来像実現のキーワード 「**育てる、教育、人財**」



第6次川島町総合振興計画

■ 基本理念 ■

「ここが好き、やっぱり好き」

(2) 都市計画分野における将来都市像

本計画における将来都市像は、第6次川島町総合振興計画の基本理念を継承するまちづくりの方向性として次のように設定します。

■ ■ 将来都市像 ■ ■

「ここが好き」 未来につながるかがやく都市 かわじま

■ ■ 将来のまちの姿 ■ ■

- 市街地と農地・集落地・樹林地などが調和した秩序ある土地利用が図られています。
- 住宅市街地や集落地がコンパクトにまとまり、地域にふさわしい住環境が守り育てられているとともに、日常生活や子育ての利便性も向上しています。
- 町内の各所や周辺都市に向かう幹線道路が適切に整備されているほか、バスの安定運行などにより、円滑な移動環境および良好なネットワークが形成されています。
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造が実現し、医療・福祉・産業などのサービスや公共交通ネットワークが整備されるとともに、環境負荷の低減につながるなど、将来にわたり持続可能な都市が形成されています。
- 川島インターチェンジ周辺では、産業基盤整備が進んでおり、地域経済の活性化や雇用創出などが進み、都市の活力が高まりを見せています。
- 防災・減災対策や防犯対策などの取組により、だれもが安全安心で快適に暮らせる環境が形成されています。
- これらのまちづくりの展開により、少子高齢化の進行をゆるやかにし、人口の減少幅を最小限に抑え、「小さくとも魅力的でかがやく都市」として持続的な発展を続けていきます。

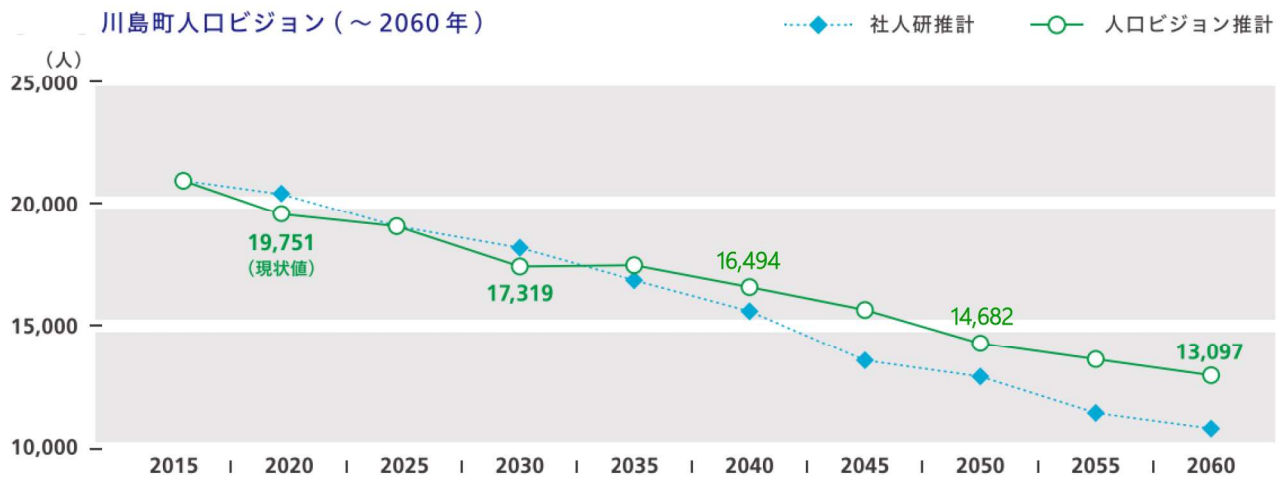


2 将来人口フレーム

第6次川島町総合振興計画における将来人口フレーム*として、おおむね10年後の令和12年(2030年)の人口は、17,319人になると推計されています。(令和2年10月1日現在19,751人(住民基本台帳))

そして、本計画の目標年次である令和22年(2040年)には、16,494人になると見込まれており、その後も減少傾向が続くと予想されています。

人口の減少は、自然減(死亡数が出生数を上回る)と社会減(転出数が転入数を上回る)によってもたらされますが、都市の活力を維持するためには、人口減少に歯止めをかけることが重要であることから、安全で住みよい環境づくりなどにより転出人口を減らし、減少幅が最小となるように努めていきます。







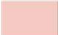





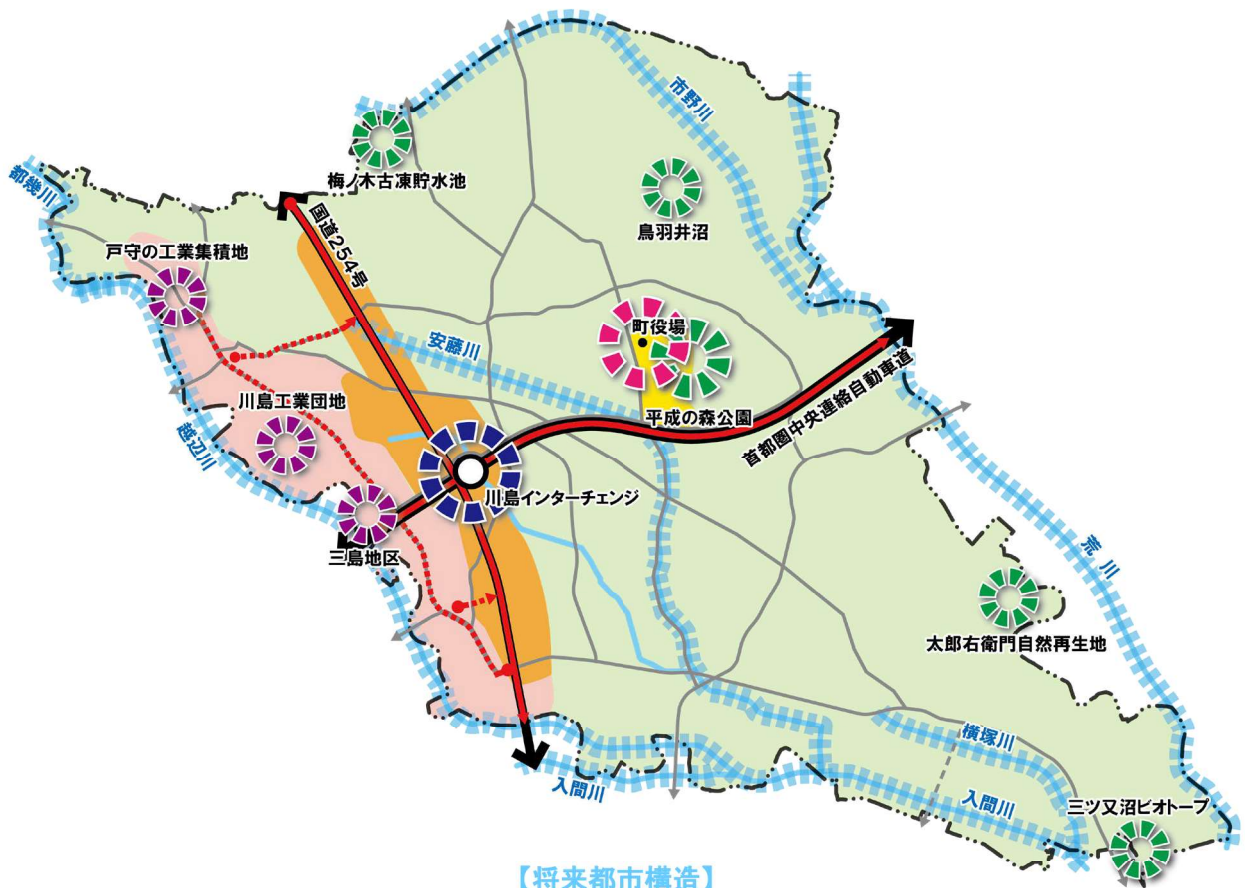
【将来推計人口】

資料:第6次川島町総合振興計画

3 将来都市構造

本町の将来都市像に基づき、将来の望ましい都市の構成を「将来都市構造」として示します。
 将来都市構造は、次の「拠点」「軸」「ゾーン」の3つの要素から構成します。

拠点	本町の骨格を形成するうえで重要となる場所を拠点として位置づけます。
 公共・公益拠点  水と緑の拠点  川島インターチェンジ周辺産業拠点  工業拠点	
軸	各拠点間を連携するとともに、町外への広域交通や町内移動を支える幹線道路、水辺空間や生物多様性を支える連続性を持った河川を軸として位置づけます。
 道路交通軸 <small>(計画)</small>	 水と緑の軸
ゾーン	拠点・軸の形成を下支えし、都市づくりを展開するうえでベースとなる面的な区分けをゾーンとして位置づけます。
 市街地ゾーン  行政・交流ゾーン  新市街地ゾーン  田園ゾーン	



【将来都市構造】

拠点



公共・公益拠点

町役場やコミュニティセンターの周辺は、「公共・公益拠点」に位置づけます。

公共公益施設の集約を推進し、行政サービス機能の維持・向上を図るとともに、コミュニティセンターや武道館などでの町民および地域間交流の中心拠点とすることを目指します。



川島インターチェンジ周辺産業拠点

川島インターチェンジの周辺を「川島インターチェンジ周辺産業拠点」に位置づけます。土地区画整理事業が完了している北側区域のほか、南側区域における産業系開発を推進し、町の活力を向上させるための中心拠点とすることを目指します。



水と緑の拠点

平成の森公園をはじめ、農業用貯水池周辺など水と緑の親水スポットとして特に活用が求められる地点を「水と緑の拠点」に位置づけます。

ビオトープ*づくりなどの取組と併せて、広域的なレクリエーション・レジャーの拠点とすることを目指します。



工業拠点

既存の工業団地などを「工業拠点」に位置づけます。

「川島インターチェンジ周辺産業拠点」を補完するため工業拠点機能を強化し、町の活性化につなげていくことを目指します。

軸



道路交通軸



圏央道をはじめ、国県道や都市計画道路といった広域幹線道路などを「道路交通軸」に位置づけます。

町内外への円滑な移動や、災害発生時の避難・救援のための動線を強化する観点から、東西・南北双方向の動線の強化を図ります。



水と緑の軸

本町を囲むように流れる河川、そして、町内を流れる安藤川・横塚川を「水と緑の軸」に位置づけます。

河川の水質や治水能力の向上と並行して、水に親しめる線状の空間としての機能の強化を目指します。また、河川敷の緑の保全と充実にも留意し、生物多様性確保にもつなげる連続性を持った軸線の形成を図ります。

市街地ゾーン

既に住宅・産業地化が進んでいる区域を「市街地ゾーン」に位置づけます。

住宅地は、落ち着きを感じ、安全で快適に暮らせる住環境の整った区域の形成を目指します。また、空き家・空き地などの低未利用地*は、その有効利用を図ります。原則として住宅地開発はこの区域内にとどめ（「新市街地ゾーン」を除く）、コンパクトな市街地の維持を目指します。

産業地は、周辺環境と調和を図りつつ、良好な操業環境の形成を目指します。

新市街地ゾーン

川島インターチェンジ周辺の土地区画整理事業が完了している区域と、国道 254 号沿道一帯を「新市街地ゾーン」に位置づけます。

都市的土地利用*への転換を図ることで、町の活力を高めていく活気とにぎわいのある区域の形成を目指します。

行政・交流ゾーン

町役場やコミュニティセンターなどの公共公益施設が集約している区域およびその周辺を「行政・交流ゾーン」に位置づけます。

町役場をはじめとした公共公益施設の集約、周辺環境の整備を行い、町民が集い・交流する拠点形成を支える区域を目指します。

田園ゾーン

基本的に、市街化調整区域に指定されている集落地と農地を中心とした区域を「田園ゾーン」に位置づけます。

農地の保全と営農環境の維持・向上を図り、集落地の住環境の保全や地域コミュニティの活力維持を目指します。

